

# 小山市事務事業評価シート

令和4年度版

No. 16

1. 基本情報			
<1> 事業・業務名	渡良瀬遊水地エコミュージアム化事業及び旧思川水辺公園整備事業		<2> 事業・業務の別
<3> 選定基準	① 廃止・縮小等の評価も含めた市民目線からの再検証が必要と思われる事業・業務		事業
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	5 魅力ある自然環境を守り 伝統を継承するまちづくり	<4> 継続業務・新規業務の別
	中項目	5-1 自然環境の保全・活用とエコツーリズムの推進	継続業務
	小項目	5-1-1 渡良瀬遊水地	<6> 担当部(局)
	施策	渡良瀬遊水地第2調節池の治水機能確保を最優先としたエコミュージアム化事業及び旧思川水辺公園整備事業	建設水道部
<9> 根拠法令・計画等	渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画(第2期計画)	<10> 関連・類似事業	建設総務係
<11> 会計	一般	会計	<7> 担当所属
<13> 実施期間	H27 年度 ~ 年度	<12> 予算科目	治水対策課
<15> 実施手法	一部委託	<14> 全体事業費	8 款 3 項 1 目
			千円
			「その他」の場合 ( )

## 2. Do - 実施 -

<16> 事業・業務の概要	渡良瀬遊水地第2調節池の掘削により治水機能を確保するとともに、国の「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」により整備される「浅い池」「深い池」、それをつなぐ「水路」等、及び旧思川水辺公園を自然観察・自然体験のできるエコミュージアムとして活用し、地域振興を図る。		
目的	<17> 事業・業務の目的	豊かな自然があった頃の原風景の再現、及び地域の自然と歴史を学ぶことができる自然観察・自然体験の拠点づくり	
	<18> 事業・業務の対象	小・中学生やファミリー層、ハイカーなどの渡良瀬遊水地第2調節池に関心のある方々	
<19> 令和3年度の活動内容	渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画(第2期計画)に基づき、地域と一体となった取り組みを推進・継続するため、地元住民と意見交換を行った。また、国へ渡良瀬遊水地第2調整池の掘削の要望活動を実施した。		

手段	指標名	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度
			計画	実績	計画	実績	計画	計画
<20> 活動指標(活動した量や実績)	意見交換会	回	0	0	2	1	3	3
	指標とした理由	渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画(第2期計画)の推進にあたり、地域と一体となり取り組むために、地元の意見を反映させることが重要であるため						
	要望活動	回	2	2	2	2	2	2
	指標とした理由	渡良瀬遊水地第2調節池のエコミュージアム化のためには、管理者である国の掘削により湿地の保全・再生が必要なため						

<21> 事業・業務の成果	令和3年度末までに、渡良瀬遊水地第2調節池(約500ha)掘削対象エリア243haのうち85.1ha(35%)の掘削が進められた。									
成果	指標名	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	計画		
			第2調節池掘削面積	ha	0.0	0.0	0.0	0.0	未定	未定
			活動指標との関係や成果指標とした理由	渡良瀬遊水地第2調節池のエコミュージアム化のためには、湿地の保全・再生が必要なため						
	活動指標との関係や成果指標とした理由									

資源	<23> 投入指標(投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度	令和5年度
				計画(予算)	実績(決算)	計画(予算)	実績(決算)	計画(予算)	計画(予算)
	財源内訳	事業費等	千円	2,348	332	1,265	44	2,267	5,267
		国・県補助金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	2,348	332	1,265	44	2,267	5,267
		上記の主な用途	観察施設の保守管理費、除草代など						
	人件費	千円	3,869	2,322	2,322	1,548	1,548	1,548	
	正職員	千円	7,737 × 0.5	7,737 × 0.3	7,737 × 0.3	7,737 × 0.2	7,737 × 0.2	7,737 × 0.2	
	他の職員	千円	×	×	×	×	×	×	

## 3. Check - 評価 -

妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か?	1. 妥当である		
	理由	ラムサール条約登録湿地の「ワイズ・ユース(賢明な利用)」の基本原則に則り、治水機能確保を最優先とした渡良瀬遊水地第2調節池のエコミュージアム化を進める事業である。		
	<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か?	1. 妥当である		
	理由	渡良瀬遊水地は国が管理しており、調節池の掘削においては遊水地内に残存している絶滅危惧種の保全などを考慮し、国と環境保護団体等が協議しながら掘削等により、湿地の保全・再生を進めている。また、旧思川については、地元に関心も高く意見交換を行い実施している。		
	<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか?	2. 変わらずにある		
	理由	ワイズユースの観点のもと、体験・観察プログラムなどが行われている。		
	<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か?	2. 検討を要する		
	理由	渡良瀬遊水地第2調節池内を湿地公園として管理者である国から市が占用し整備を図っているが、さらなる関係団体やNPO等の参加について検討の余地はある。		
	有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか?	1. 向上の余地はある	
		理由	さらなる渡良瀬遊水地第2調節池の掘削を進めることにより、湿地の保全・再生を進めることができる。	
<29> 総合計画基本計画施策への貢献度は大きいのか?		2. 中位		
理由	自然環境の保全・活用とエコツーリズムの推進という観点では、利用者数は把握していないが、市内外からの来訪者に利用していただいている。			
効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか?	2. 向上の余地はない		
	理由	渡良瀬遊水地第2調節池については、事業実施にあたっては管理者である国との協議が必要であるため効率性の向上は望めない。		
公平性	<31> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	4. 該当しない		
	理由	受益者負担を求める事業ではない。		
<32> 総合評価	2. 改善の余地はある	理由	渡良瀬遊水地第2調節池という性質上、台風等の出水時には多くの洪水が流入することから、設置施設の維持管理や出水時の対応(一時撤去)等を考慮しながら事業を進める必要があるため、改善の余地ありとした。	

## 4. Action - 改善 -

事業の改善	<33> 事業の課題 事業の改善点	国で継続して実施している池の掘削に合わせて、最小の経費で最大の効果が得られるよう、国のモニタリング委員会やエコミュージアム推進懇話会等の提言を踏まえて事業を進める。 他課で実施している渡良瀬遊水地を活用した事業、渡良瀬遊水地周辺の地元自治会や関係団体、近隣市町の関連事業との連携を図りながら事業を進める。
-------	----------------------	---

## 5 Plan - 計画 -

事業の方向性	<34> 1次評価	所属長	2. 変更	理由	国の掘削による湿地の保全・再生と、地域の自然と歴史を学ぶことができる自然観察・自然体験ができる拠点としての整備を、国や推進懇話会、地元の方々等と話し合いながら根気よく進める。
	<35> 2次評価	所管部長	2. 変更	理由	治水機能確保を最優先としたエコミュージアム化のビジョンを明確にしたうえで、渡良瀬遊水地第2調節池エコミュージアム基本計画(第2期計画)の今後の進め方を検討し、遊水地の湿地保全・再生の推進を目指す。
事業の計画	<36> 実施計画・今後の方針	渡良瀬遊水地の将来を見据え、様々な人々が交流し、それによって人々の生活をより豊かにしていけるような場所とすることを旨とする。 今後もエコミュージアム推進懇話会等の意見を踏まえ、事業に反映させるとに、設置後の維持管理を考慮した施設整備を進める。			
	<37> 活動・成果目標	渡良瀬遊水地第2調節池の湿地保全・再生に向けた取り組みに加えて、地域の活性化や地域の方々の生活に潤いや豊かさを与えることができるように、「保全」と「利用」の好循環を生み出すことができる取り組みを進める。			